

	号外	定価 1部2円	普及現場交渉の結果、普及指導手当支給時期の改善の姿勢示される。引き続き人事課長交渉での前進を！
	昭和34年4月1日 第3種郵便物認可	発行所 盛岡市内丸10番1号 岩手県内 岩手県職員労働組合	

2018評協議会秋闘④ 10.30農業改良普及・農林水産企画室長交渉

普及職「人数維持」は最低限必要 組織見直し 現在検討中・然るべき時期に示す 執務環境改善 公用車更新は緊急度に応じて計画的に措置 普及指導手当：支給開始改善は「総務部に要求」引き出す！

県職労普及職協議会は、各農業改良普及センターでの意見交換を経て、人材確保、公用車改善等を柱とする、農林水産部長あて要請書を作成し、10月30日に佐藤農林水産企画室長に手交のうえ、基本姿勢を質すべく交渉を行った。職場代表も参加し、実態を訴えた。

【交渉結果】普及員拡充に関し、「今年度は204人体制。これまでも普及員体制は維持してきており、重要な役割であることから十分な体制としていく」姿勢を示した。

年齢バランスや育休代替職員確保は、「どういう対応ができるか工夫をしております、課題意識を持っている。総務部と相談」との姿勢を示した。交渉団から、欠員解消と併せて、GAP等の業務増のなか業務が廻らない懸念があるとし、一層の対策を求めた。普及センター組織見直しは「当初より遅れており、部局内調整中。現在は示せないが、然るべき時期に示す」としたことから、要請内容も考慮した見直しを要請した。



佐藤室長（右）に要請書を手交（中央農改・千葉中執）



課題を訴える千葉中執

公用車の改善は、課題意識があるとし、「必要な優先順位を付して緊急性あるところから更新。4WDやAT車の対応も要請を踏まえて予算的措置を検討」との姿勢を示したこと、広域移動等の実態を訴え、早急な改善を求めた。普及指導手当の支給開始時期に関し、「資格取得をし、普及員としての仕事をしているのであれば、手当支給が必要」であるとし、総務部に改善を要請する姿勢を引き出した。

最後に、佐藤室長から、「現場の意見を聞くのはよい機会。農林水産部として優先順位を付して対応」との姿勢を示した。県職労は継続して職場討論・要請書作成・交渉を進めていく（主な交渉結果は裏面）。



基本姿勢を示す佐藤室長（左）

1 普及員配置の基本姿勢

(県 職 労) 現場では欠員解消と併せて、農産物ブランド普及等の諸課題に対応するため、普及員の計画的配置が必要であるほか、育休代替職員の配置も課題。職員配置に向けた基本姿勢を確認したい。

(農水室長) 2018年度は204人体制。欠員解消とともに、職員の育成の観点から、普及員は現行数を維持してきた。普及員は重要な役割があり、地域特性もあるので、年齢などのバランスを十分重視する必要がある。年齢バランスはどういった対処ができるのか、工夫して取り組む。育休代替職員の配置は、資格職は一定のストック採用がないと難しい。どう対処すべきか課題意識をもって総務部と相談。

(県 職 労) GAP等新たな行政需要もあり、普及指導体制はギリギリである。どの地区も担当業務が廻らない懸念がある。ぜひその点は改善を。また、大船渡普及等でも欠員などの課題もあるほか、事務職員などの配置も課題。併せて改善を要請する。

2 普及センター組織見直し

(県 職 労) 普及センター見直しも検討が進められているが、検討状況は。

(農水室長) 普及員の能力を十分発揮できるよう、体制をどうすればよいか、現場の声を聞いて進めている。要請を踏まえて対応。現時点での検討状況は、当初より遅れており、部内調整中。総務部との調整もあり、現段階では示せない。然るべき時期に示す。

(県 職 労) ぜひ要請を反映した組織見直しとしていただくようお願いする。



欠員改善等を訴える大船渡・小田嶋さん

3 職員の人材育成策

(県 職 労) キャリア形成を踏まえた人事異動対応や配置の声もある。普及指導の強化や長期的な体制が必要な分野に関しては、本人希望を踏まえつつ、長期の配属を含め検討を。

(農水室長) 育成基本指針(2008年)を基に対応している。キャリア形成に配慮しつつ検討。長期配置は、本人希望に加え、メリット・ディメリットもある。所属長の意見をもとに、全県の状況、各地域特性を踏まえ、全体の配置の中から適材適所で進める。

4 公用車の改善

(県 職 労) 喫緊の課題は公用車の改善。普通車4WDを基本とするほか、AT車の導入検討を。

(農水室長) 計画的な更新を進めるが、国庫も活用しながらやりくりを調整。必要な優先順位を付して、緊急性あるところから更新していく。また予算要求に係る単価引き上げも総務部に要請する。AT車の必要性はその通り。要請を踏まえて予算措置を引き続き検討。

(県 職 労) 広域化に伴い、相当数の距離を移動する。さらに過去には山間部でエンジン故障のアクシデントも。早急な対応を強く要請する。



公用車改善を求める盛岡・桜田さん

5 農林漁業普及指導手当の改善

(県 職 労) 宮城をはじめ過半数の県は資格取得の翌月から支給対象。現場では資格取得直後に指導員の業務を担わざるを得ない。支給対象を資格取得の翌月からとするよう要請したい。

(農水室長) 普及員試験の合格発表は12月。実態として普及指導員の仕事をしており、然るべき資格を取得しているのであれば、手当支給は必要と認識。実態を踏まえ、総務部に要請していく。